

# 大正期日本図書館協会に対する 総裁徳川頼倫の貢献

長坂 和茂

The contribution by TOKUGAWA Yorimichi to Japan Library Association in Taisho era by NAGASAKA Kazushige.

日本図書館協会の総裁徳川頼倫は、1923年から特別預金5万円の利子として年3000円を協会に対して支払い、財政的に支援している。その利子を当時の協会財政と照らし合わせ、利子の影響力の大きさと、用途について調査した。

年3000円とは当時の日本図書館協会の会費収入に匹敵する重要な収入源であり、図書館雑誌の月刊化や図書館週間の宣伝などに使われていることが判明した。

特別預金利子が大正期の日本図書館協会の財政にとって、大きな役割を果たしていることが明らかとなり、華族による社会貢献の一端を見ることができる。

## 1. はじめに

### 1.1 徳川頼倫と図書館

本稿の目的は、日本図書館協会の初代総裁(就任期間：1913-1925)である徳川頼倫(生没年：1872-1925)の日本図書館協会への貢献を分析することによって、近代日本における華族によるノーブレス・オブリージュの一端を明らかにすることである。特に、大正時代の華族が学術・文化団体を通じてどのように社会の文化的発展に貢献してきたのかに焦点をあてる。

徳川頼倫の図書館界に対する貢献としては、これまで主として、明治・大正期に有力だった私立図書館の一つである南葵文庫<sup>1)</sup>の開設および公開を中心に論じられてきた。

しかし、徳川頼倫はただ一文庫の主であったのではなく、日本図書館協会において「総裁」という役職に就いていた。総裁というのは、日本図書館協会の歴史においても、この徳川頼倫と松平頼寿の二人しか就いていない役職である。二人とも戦前・戦中の就任で、戦後この役職に就いたものはいない。現在には存在しない総裁という役職はどのような役割

を期待された職であったのだろうか。

総裁としての徳川頼倫の日本図書館協会中の役割について、石山洋(2003a)<sup>2)</sup>は協会の基金への寄附や全国図書館大会への寄附について取り上げ、徳川頼倫の日本図書館協会に対する財政的な貢献が大きいことを認めつつも、主として精神的・政治的な役割について指摘している。石山によれば、徳川頼倫は、特に地方開催の全国図書館大会において、その開催地方の政治家や名士などと会談し、市民に対して講演会を開くなどの方法で、地方の図書館事業の推進に影響力を及ぼしていた。

かつての御三家、紀州徳川家の当主という地位を持つ徳川頼倫を総裁に就けることは、日本図書館協会にとって「図書館事業の推進を啓発」するために、大いに役に立ったし、徳川頼倫自身もそのことを理解して活動していたものと思われる。

### 1.2 大正期の図書館業界と日本図書館協会

ここで、大正期の図書館について、概観しておく。佐藤政孝(1986)は、「大正の初期から昭和の初期に至るおよそ二〇年間は、戦前における図書館活動の最盛期であったと言ってよい」と、この時期を「充実期」と位置付ける<sup>3)</sup>。根拠として、大都市の図書館が発達している事と、大正10年と昭和10年の文部省調査を比較することで、図書館数が増加したこと

2015年11月19日受理

ながさか かずしげ 京都大学附属図書館雑誌情報掛

を挙げている。大都市の図書館の発達と言う点で挙げられている図書館は、帝国図書館、日比谷図書館を中心とした東京市立図書館、大阪府立図書館、名古屋市立図書館などである。図書館数の増加については、図書館数が約2.8倍、5千冊以上の図書館数の増加率が約2倍に増加していることを指摘する。一方で、千冊未満の図書館が約3倍になっていることから、「役場の一隅や小学校などに設けられた文庫程度の図書館が多かった」<sup>4)</sup>ことも事実として認める。

石井敦(1992a<sup>5)</sup>, 1992b<sup>6)</sup>)は大正期の図書館数の増加を「政府の強力な推進、後押し、督励の結果」とし、政府、特に内務官僚井上友一が推し進めた地方改良運動によるものであるとする。こうした思想善導のための施設を石井は「擬制的図書館」と呼称し、大正期の図書館界の動きとしては、図書館数の増加と擬制的図書館への変質の2点を特徴として指摘する。そして、擬制的図書館への変質の背景として、日本図書館協会の御用団体化、特に文部省とつながりの深い松本喜一が帝国図書館長、日本図書館協会理事長に就任したことを挙げている。しかし、そのように御用団体化した日本図書館協会がどのように擬制的図書館を増やしていったのかについては、「擬制図書館化を一層推進した」と指摘するにとどまる。

そこで、図書館業界に対する日本図書館協会の影響を知るためにも、日本図書館協会の歴史を確認しておく。

日本図書館協会は1892(明治25)年に日本文庫協会として発足した組織である。このころのメンバーには帝国図書館の田中稲城、内閣文庫の関直、大城戸宗重などがある。特に田中がこの中心となっていた。田中が日本に図書館協会を設立しようとした背景として石山洋(2003b)<sup>7)</sup>はハーバード大学図書館長にしてアメリカ図書館協会初代会長であったウィンザー(Justin Winsor)の影響を指摘する。田中は1888-1890年の間米欧留学に出ており、1889年にウィンザーの指導を受けている。また、内閣文庫の側としても、行政府の図書、特に洋書の目録作りに苦しみ、田中の指南を仰ぐことも多かったといい、関、大城戸の両名もまた協会の設立に熱心であった。つまり、アメリカに倣い図書館協会を設立したい田中と、図書館実務を教えてもらいたい関らの思惑が一致したことが日本文庫協会の設立に大きな影響を

長坂：大正期日本図書館協会に対する総裁徳川頼倫の貢献

及ぼした。

日本図書館協会の百年史である『日本図書館協会の百年』は、「其趣旨ハ図書保存、出納順序、目録編纂方法、又図書陳列之手順ナリ」という関の日記を引用して「機関誌による会員の交流と事業の普及よりも各文庫が直面している実務上の問題解決を優先させることが協会として最初の課題となった」<sup>8)</sup>と指摘している。

この時点では、日本文庫協会は日本随一の図書館学者である田中から、図書館学と図書館実務を学ぶための場であったということができる。

そうした経緯で設立された協会がいつごろから全国組織として活動するようになったかを明確にすることは難しいが、『日本図書館協会の百年』は「明治35年-41年」の項目において「これまで主に東京在住者を中心として国立機関や大学図書館の実務に関心が向けられてきた協会機能が、全国的視野を持つようになった」と書いている<sup>9)</sup>。これは、京都・秋田・山口・大阪に府県立図書館が設立され、日本文庫協会が第1回図書館事項講習会を主催した時期から、日本文庫協会が日本図書館協会に改称するまでの期間である。

1906(明治39)年に改正された日本文庫協会規則では第一条で「(前略)図書館及び図書ニ関スル事項ヲ研究シ総テ本邦ニ於ケル図書館事業ノ進歩発達ヲ計ルコトヲ目的トス」<sup>10)</sup>と記し、全国組織として、全国の図書館事業の進歩発達を目的とすることを明示した。

### 1.3 華族とノーブレス・オブリージュ

徳川頼倫によるノーブレス・オブリージュについての分析に入る前に、華族という集団がどのようにノーブレス・オブリージュに関わってきたのか、という点を概観する。

華族とノーブレス・オブリージュの関係は、明治4(1871)年にまで遡ることが出来る。明治4年10月に明治天皇が華族に対して出した勅語の中において、「特に華族は国民中貴重の地位に居り、衆庶の矚目する所なれば、其履行固より標準となり、一層勤勉の力を致し率先して之を鼓舞せざるべけんや、其責たるや重し」<sup>11)</sup>と、華族が「貴重の地位」に有り、民衆の手本となるべきことを確認し、「或は外国に留学し実地の学を講ずるより要なるはなし」海外に留学に行き西洋の新知識を吸収すること、さら

に「且我国女学の制未だ立たざるを以て」「今海外に趣く者妻女或は姉妹を挈て同行する固より可なることにて」と女子教育のため妻や姉妹など家中の女子を連れて行くことを推奨した。

この勅諭を受けた華族は「皆感奮激励」し、「其見聞を広くしその才識を磨き以て聖意に奉答せんと期するもの」が多かったという<sup>12)</sup>。

そうして得た新知識を基にした具体的なノーブレス・オブリージュの内容は、主に以下の4点が小田部雄次(2006)<sup>13)</sup>によって指摘されている。

1. 華族会館や学習院を通じた、子弟の育成と学問の切磋。
2. 国立第十五銀行への出資を通じた、日本鉄道会社への出資。
3. 軍務。
4. 北海道開拓などの農場経営。

しかし、実際には華族がその「貴重の地位」に答えられたかという点について、浅見雅男(1994)<sup>14)</sup>は否定的な評価を下している。例えば、十五銀行に出資していることは確かであっても、実際に経営をするのは、プロの経営者であることや、華族の子弟のうち、日露戦争などへ出征した者、あるいは戦死したものが多くないことを根拠としている。その上で、「日本の政治、経済、軍事などの面において、公卿、諸侯華族たちはおおむね疎外されていた」<sup>15)</sup>とし、「「貴重の地位」にあるだけの働きをしたとはとてもいえない」<sup>16)</sup>と批判している。

一方で、浅見は文化面については、無視できない功績があったと認める。浅見は以下の3点を華族の文化面の功績として挙げる。

1. 自身の芸術・学術研究面での活動。
2. 学者や芸術家のパトロンとなること。
3. 自家に伝わる伝統文化の継承<sup>17)</sup>。

また、浅見は指摘していないが、特に「旧領」のある諸侯華族は、その旧領の人材を育成するための組織を立てている。例えば、徳川頼倫の実兄であり、第十六代徳川宗家の当主である徳川家達は、旧静岡藩にあたる静岡県民や旧幕臣の教育のため、静岡育英会という組織を作った。これは、奨学金を支給することで上級学校への進学を支援するための組織である。家達はこの静岡育英会の総裁であった<sup>18)</sup>。これらの活動も華族の文化面のノーブレス・オブリージュと言えるだろう。

これらの活動のうち、特に芸術・学術研究の活動

や、パトロン活動、地方人材の育成などには、ある程度の資金が必要であり、全ての華族がそのような活動が出来たわけではない。特に公卿華族では上級の華族でも貧困にあえいでいたことを小田部(2006)が指摘しており<sup>19)</sup>、このような活動が出来たのは、一部の上級の諸侯華族と、三井・岩崎・住友と言ったような財閥華族などに限られた。

その諸侯華族の収入源は地代や先に挙げた十五銀行からの配当が主であった。しかし、関東大震災(1923年)や十五銀行の実質的な破綻(1927年)により、収入が減少し、諸侯華族もそういった役目を果たせなくなっていった。

#### 1.4 徳川頼倫とノーブレス・オブリージュ

徳川頼倫は、出身は田安德川家であるが、紀州徳川家に養子に出たため、養父の死に伴い、侯爵になった。則ち先述の「上級の諸侯華族」に当たる人物だと言える。

前項に挙げた項目のうち、徳川頼倫がかかわったノーブレス・オブリージュについて概観していく。まず、明治4年の勅語にある海外留学による新知識の吸収であるが、頼倫も1896年から1898年の間、英国に留学している。この間にロンドンでは南方熊楠と会っており、このとき南方熊楠は頼倫にノーブレス・オブリージュの一環として図書館の建設を勧め、そのことが後の南葵文庫の建設につながったと1902(明治35)年5月3日に友人である土宜法龍に宛てた書簡で主張している<sup>20)</sup>。十五銀行については、紀州徳川家当主として先代にあたる義父徳川茂承時代からの株主であり、義父の死に伴って頼倫が継承している。また、頼倫は軍務には就いていないが、1922年から死去までの間、宮内省の宗帙寮総裁という公職を務めている。

次に、徳川頼倫の文化面の功績を概観していく。

徳川頼倫は自身の芸術・学術研究活動はさほど多いとは言えず、朱舜水と徳川光圀に関する論評<sup>21)</sup>がある程度である。一方パトロンとしての活動は多く、先に挙げた日本図書館協会の総裁、史蹟名勝天然記念物保存協会の会長、聖徳太子奉賛会の会長などを務め、文化的な活動の保護に熱心であったと言える。徳川頼倫が文化的な活動の保護に熱心だった理由について、丸山宏(2003)<sup>22)</sup>は史蹟名勝天然記念物保存協会に学者や官僚以外に、徳川家関係者が多いことを「維新以来、破壊の対象になっているものはいわ

ば徳川三〇〇年の遺産であり、遺蹟であったものである」<sup>23)</sup>と指摘し、旧幕臣が、「文化での復権」を目指したものと捉えている。図書館協会を含めた図書館業界に対する貢献に限っても、南葵文庫の公開、『図書館雑誌』発刊の際の協会基金の寄附、『図書館小識』発行の支援、関東大震災で被災した東京帝国大学への南葵文庫所蔵資料の寄贈などを挙げることができる。

また、紀州徳川家の旧領である和歌山県の子弟に対しては、南葵文庫を東京の邸内に開設したほか、南葵育英会を設立させ和歌山出身者が東京や京都などで学ぶための資金援助や学生寮の開設を行っていた<sup>24)</sup>。

しかし、紀州徳川家も1923年の関東大震災、1925年の頼倫の死去とそれに伴う相続税の支払い、1927年の昭和金融恐慌に伴う十五銀行の事実上の破綻と、収入の減少が続いた。跡を継いだ息子頼貞の浪費もあり、急速に財力を失っていき、文化面の貢献をすることが出来なくなっていった。

本稿では日本図書館協会に対する貢献の中でも特に、徳川頼倫の最晩年にあたる関東大震災以後、すなわち紀州徳川家が財力を失い始める時期における、財政面への援助に注目する。この時期の貢献として、1923(大正12)年に頼倫が協会に対して拠出した特別預金、およびその利子として紀州徳川家から日本図書館協会に対して支払われた特別預金利子と呼ばれる事実上の資金援助が挙げられる。本稿ではこの特別預金、特別預金利子を軸として大正時代の日本図書館協会の財政的な姿を調査し、それに対する徳川頼倫の貢献について明らかにする。

## 2. 分析対象の概要と分析手法

### 2.1 特別預金

まずは、本稿において調査の対象とする特別預金と特別預金利子について、その詳細を明らかにする。

特別預金の経緯について、日本図書館協会側の見解は昭和7年度総会議事録<sup>25)</sup>や昭和15年度の臨時総会議事速記録<sup>26)</sup>に詳しい。以下、これらの資料を中心に特別預金の特性を見ていく。

1923(大正12)年の日本図書館協会総会の場において、徳川頼倫は日本図書館協会に対して5万円を拠出した。しかし、これは5万円そのものを日本図書館協会が受け取ったという、単純な話ではない。日本図書館協会は協会設立30周年<sup>27)</sup>を記念して基金

長坂：大正期日本図書館協会に対する総裁徳川頼倫の貢献

を設立することにした。これに当って、まずは総裁自らと言うことで拠出されたのが特別預金5万円である。基金は総額30万円を予定していたため、この5万円は日本図書館協会にとってすぐに使う必要があるものではなかった<sup>28)</sup>。そのため、5万円そのものは一旦紀州徳川家に預け、1924年以降、徳川家から6パーセント、すなわち年3000円の利子を受け取ることとした。この3000円は、年3回に分けて、毎回1000円を支払うことになっていた。本稿では徳川頼倫から受け取り徳川家に預けた5万円を特別預金、その利子年額3000円を特別預金利子と呼称する。

特別預金利子は、元となった特別預金5万円が、実際には協会のもとには渡っておらず、その名の通り徳川家に預けたという形を取っている点に特徴がある。そのため見方によっては、5万円そのものを寄付したというよりは、徳川家は1924年以降毎年3000円を日本図書館協会に支払っていた、と捉えることもできる。5万円そのものは、自身の現金から他者の預金へ性質こそ変わっているものの、最初から最後まで徳川家の手元にあるからである。

### 2.2 分析手法

以上の経緯から、特別預金について考察する場合、5万円という預金そのものの金額に注目するのではなく、毎年3000円の利子収入に焦点を置く方が、当時の日本図書館協会に対する影響を計ることができる。そのため、本稿では以下、特別預金利子年3000円を分析の対象とする。

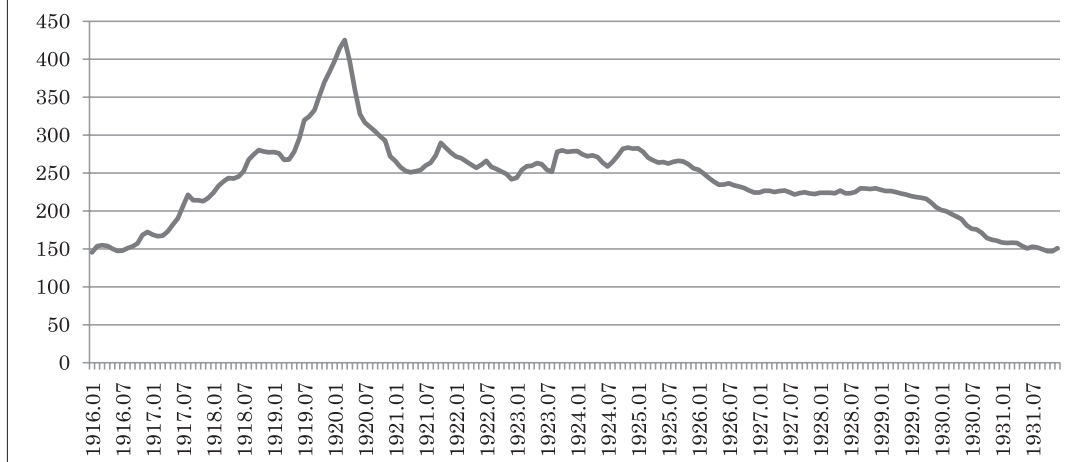
この、年間3000円という金額が1924年当時の日本図書館協会にとってどの程度の金額であり、どのような事業に使われたのかを明らかにするため、1924(大正13)年前後の決算報告における収入・支出の変化を分析する。

分析対象期間は1921(大正10)年から1928(昭和3)年までとした。

開始年を1921年にしたのは、1917-1920年ごろにかけて、第一次世界大戦を原因とするインフレが発生しており、その影響をできる限り排除するためである。このインフレは物価が、1917年から1920年までの間にはば倍増するほど、急激なものであった。

終了年を1928年にしたのは、1929年以降、日本図書館協会の決算表の形式が変わり、単純な比較が難しくなるためである。具体的には『図書館雑誌』の発行を担当する雑誌部が別会計となっている。

## 明治33（1900）年10月基準東京卸売物価指数



グラフ 1 明治33(1900) 年10月基準東京卸売物価指数

ところで、この期間の日本経済を調べると1927年に昭和金融恐慌が発生していることが分かる。この影響について考慮する必要があるが、昭和金融恐慌では物価指数はそこまで低下していない。本格的に物価指数が下落するのは1930年に世界恐慌の影響が日本に及んだ際である。以上のことから、今回分析対象とした1921年から1928年の間は、比較的、物価の変動が穏やかであった時期であり、純粋に金額を比較することができると言える。

1900年10月を基準とする東京卸売物価指数の変動をグラフ1にまとめた<sup>29)</sup>。

### 3. 協会収入中の特別預金利子の位置付け

#### 3.1 概要

まず、協会の財政規模と比較して、特別預金利子の年3000円と言う金額が、どの程度のものではあったのかを知るために、収入面から検討する。

日本図書館協会の各年度の収入額の推移を表したのが、表1、グラフ2である。

#### 3.2 修正点、注意点

日本図書館協会の決算は、『図書館雑誌』の誌面上で報告がなされており、確認は容易であるが、誌面で報告されている数字にいくつか明白な誤りや注意すべき事項がある。まずはその点について、指摘し、必要に応じて修正する。

注意すべき1点目として、会則の変更に伴い、「年

度」の概念が途中で変わっている点が挙げられる。1923年度以前は、年度は1月から12月までを指していた。すなわち、1923年度は1923年1月から同年12月までである。しかし、1924年度からは年度が4月から翌年3月までに変更になっており、1924年度は1924年4月から1925年3月までである。このため、1924年の1月から3月まではどの年度にも属していない。この期間の決算は『図書館雑誌』59号に掲載されている<sup>30)</sup>。本稿では、季節性の収支項目がある可能性を考慮し、この期間の決算は分析対象とせず、表やグラフにも記載していない。

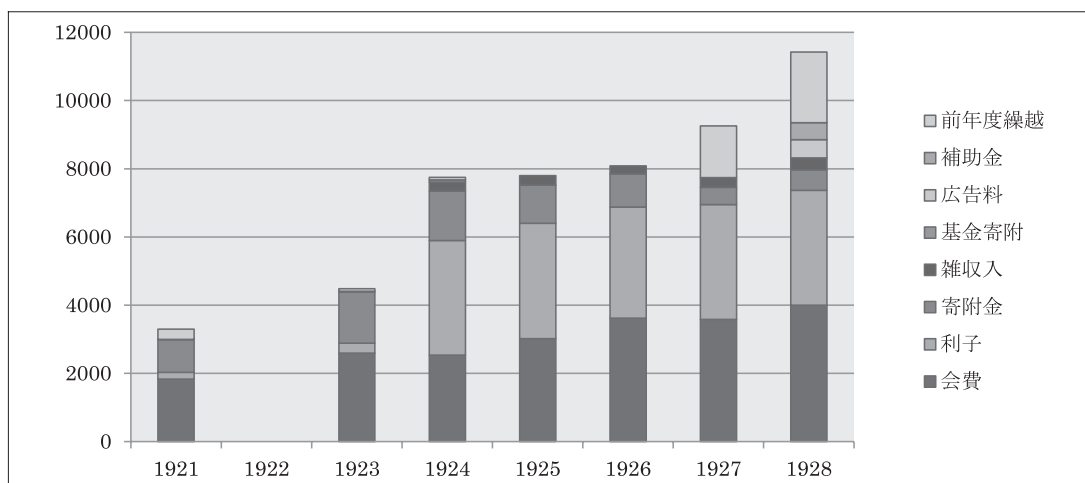
2点目は、表やグラフを見てわかるとおり、1922(大正11)年度のデータが存在しない。これは、筆者が『図書館雑誌』上から1922年度のデータを発見することが出来なかったことが原因である。『図書館雑誌』55号(1924.3)には「大正十一年度収支決算」<sup>31)</sup>が掲載されているが、ここで挙げられている金額は全て同誌59号(1924.7)に掲載の「大正十二年の収支決算」と全くの同額であり、どちらかが誤りであると考えられる。本稿では前後の年度の繰越金額と比較して、1923(大正12)年度の数字として読むのが正しいと判断した<sup>32)</sup>。

修正した点として、1925(大正14)年度の収入の各項目を合計した金額と「計」の金額がちょうど1円合わないことが挙げられる。収入の「計」が7800円98銭とされている一方で、会費、利子、雑収入、寄附金の合計は、7801円98銭である。支出の「計」

表 1 日本図書館協会収入額(1921-1928)

(単位：円)

|       | 1921     | 1922 | 1923    | 1924    | 1925    | 1926    | 1927    | 1928     |
|-------|----------|------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 会費    | 1830.95  |      | 2594.09 | 2538.30 | 3021.81 | 3618.57 | 3582.75 | 4003.25  |
| 利子    | 197.77   |      | 293.62  | 3357.85 | 3378.04 | 3255.19 | 3369.40 | 3362.62  |
| 寄附金   | 960.00   |      | 1500.00 | 1451.50 | 1120.00 | 980.00  | 500.00  | 600.00   |
| 雑収入   | 11.64    |      | 20.20   | 258.58  | 281.13  | 231.18  | 289.04  | 354.97   |
| 基金寄附  |          |      |         | 70.00   |         |         |         |          |
| 広告料   |          |      |         |         |         |         |         | 533.00   |
| 補助金   |          |      |         |         |         |         |         | 500.00   |
| 前年度繰越 | 294.265  |      | 72.64   | 70.55   |         |         | 1516.31 | 2066.02  |
| 合 計   | 3294.625 |      | 4480.55 | 7746.78 | 7800.98 | 8084.94 | 9257.50 | 11419.86 |



グラフ 2 日本図書館協会収入額(1921-1928)

(単位：円)

8107円86銭と来年度繰越金額306円88銭から計算すると、「計」の7800円98銭が正しく、収入の各項目のうちいずれかの項目が誤っていることがわかる。しかし、誤っているのがどの項目かまではわからなかったため、金額が最大である「利子」を1円マイナスして、比率を見た際の影響がなるべく少なくなるように処理することとした。この処理により、3379円04銭と雑誌に記載されている「利子」の金額は3378円04銭に修正された。

表 1、グラフ 2 はこの修正を適用した数字を基にしている。

### 3.3 収入の分析

1923(大正12)年度の収入は合計4480円55銭であり、そのうち、2594円09銭が会費収入で、利子収入は293円62銭である。一方特別預金利子を受け取る

ようになった翌1924(大正13)年度の収入の合計は7746円78銭であり、会費収入が2538円30銭、利子収入が3357円85銭である。増収は金額にして3266円23銭、前年比72パーセント増であり、このほぼすべてが年間3000円の特別預金利子によるものである。翌1925(大正14)年度は、収入の合計が7800円98銭で、うち会費収入が3021円81銭、利子収入が3378円04銭である。

以上のことから、特別預金利子収入は会費とほぼ同程度にあたる、日本図書館協会の重要な収入源となっている様子を読み取ることができる。

## 4. 特別預金利子の使途

### 4.1 概要

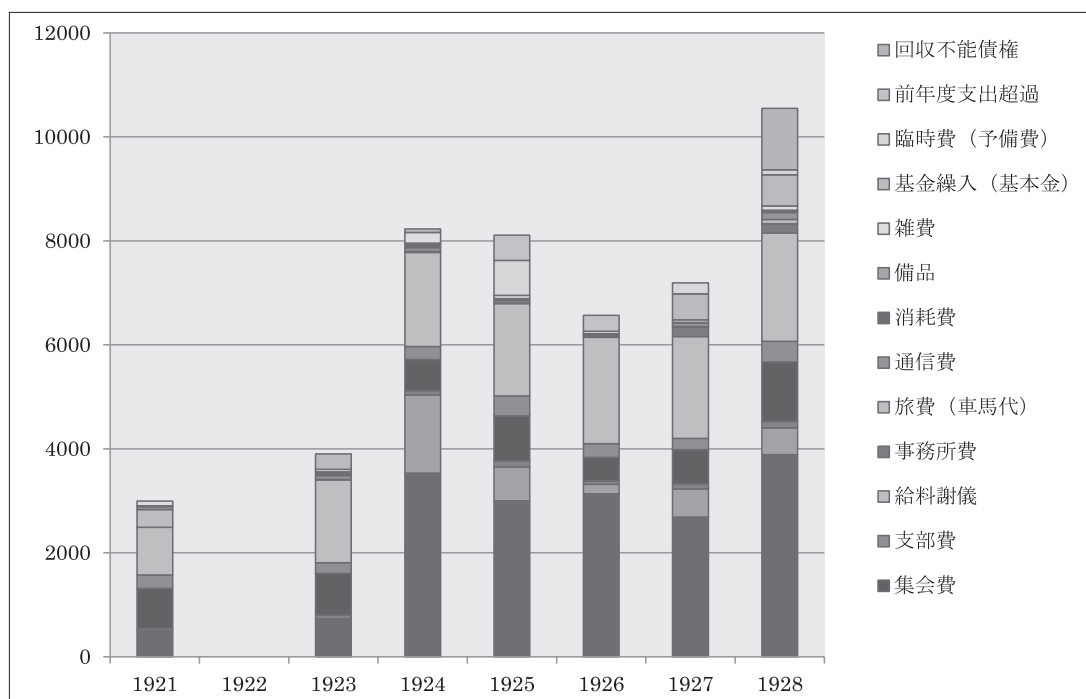
次に、支出の推移を確認することで、特別預金利子の使途を検証する。支出の推移を表したのが、表

2, グラフ3である。収入同様、特に1923年以前と1924年以降を対比することで、特別預金の使途を明らかにする。

表2 日本図書館協会支出額(1921-1928)

(単位: 円)

|         | 1921    | 1922 | 1923     | 1924    | 1925    | 1926    | 1927    | 1928      |
|---------|---------|------|----------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 雑誌費     | 504.59  |      | 728.43   | 3535.32 | 3000.25 | 3134.61 | 2689.65 | 3889.80   |
| 宣伝費     |         |      |          | 1498.99 | 649.79  | 181.80  | 542.13  | 515.17    |
| 会費徴収費   | 43.80   |      | 75.65    | 85.00   | 119.64  | 69.01   | 96.07   | 124.11    |
| 集会費     | 767.59  |      | 798.455  | 599.13  | 864.31  | 449.03  | 656.03  | 1141.15   |
| 支部費     | 259.27  |      | 207.62   | 248.02  | 381.95  | 266.45  | 218.45  | 397.85    |
| 給料謝儀    | 915.40  |      | 1595.10  | 1812.00 | 1777.50 | 2047.00 | 1959.00 | 2082.70   |
| 事務所費    |         |      |          |         |         |         | 180.00  | 180.00    |
| 旅費      | 342.25  |      | 8.30     | 17.03   | 9.00    | 2.50    | 9.10    | 82.79     |
| 通信費     | 56.59   |      | 73.82    | 73.95   | 49.85   | 23.26   | 73.65   | 130.895   |
| 消耗費     | 10.00   |      | 68.71    | 83.29   | 37.87   | 15.59   | 9.44    | 41.85     |
| 備品      | 3.50    |      | 3.43     | 3.45    |         | 25.00   |         | 2.00      |
| 雑費      | 91.50   |      | 45.75    | 203.90  | 63.60   | 47.50   | 47.96   | 81.88     |
| 基金繰入    |         |      | 300.00   | 70.00   |         |         | 500.00  | 600.00    |
| 臨時費     |         |      |          |         | 670.80  |         | 210.00  | 99.10     |
| 前年度支出超過 |         |      |          |         | 483.30  | 306.88  |         |           |
| 回収不能債権  |         |      |          |         |         |         |         | 1179.81   |
| 合 計     | 2994.49 |      | 3905.265 | 8230.08 | 8107.86 | 6568.63 | 7191.48 | 10549.105 |



グラフ3 日本図書館協会支出額(1921-1928)

(単位: 円)

## 4.2 修正点

収入同様、支出でも紙面に掲載された決算報告に誤りや注意すべき点があるので、まずは分析の前にこの修正を行う。

注意点の1点目だが、収入同様に1922(大正11)年度のデータは入手できなかった。

2点目として、表やグラフでは「後期繰越」や「次年度繰越」など、翌年度に繰り越す残金を表示するための費目は記載していない。これらの項目は収入と支出の差をゼロにし、当該年度に余った金額を把握するには便利であるものの、その年度の支出額の推移をみるには全く必要が無いためである。算出する必要がある場合は、収入から支出を引くことでこれらの金額を明らかに出来る。また、1924(大正13)年と1925(大正14)年は支出額が収入額を上回っており、この債務超過をグラフ上で表現できないことも理由の一つである。

修正点の1点目は1921(大正10)年の雑誌費である。50円45銭9厘と記述があるが、他の支出項目の金額の合計と合わない。支出額合計から逆算すると、10倍した、504円59銭が正しいと考えられる。

2点目として、1924(大正13)年のデータで、支出の各項目の金額の合計と、「計」にずれがある。支出「計」は8230円30銭だが、項目の合計は8230円08銭である。収入の「計」が7746円78銭で、差引支出超過が483円30銭であることから、こちらは「計」が誤っており、8230円08銭に修正した。

表2、グラフ3はこれらの点を修正している。

## 4.3 使途の分析

1923年以前と1924年以後の決算表を比べると、雑誌費の大幅な増額と、宣伝費の新設を大きな違いとして指摘することができる。

雑誌費については1923年に728円43銭であったが、1924年には3535円32銭となっている。突然5倍近い金額に高騰していることや、増えた金額が3000円に近いことから、特別預金利子が元になっていると推測することができる。

また、宣伝費の新設について見れば、特に1924年は1498円99銭と多額に及んでいる。翌1925年は、649円79銭に下がっているが、1924年以後、継続的に計上されている項目である。

この2件以外には1924年以降に大幅に増額となった支出はない。雑誌費と宣伝費の合計は1924年に

長坂：大正期日本図書館協会に対する総裁徳川頼倫の貢献

5034円31銭、1925年3650円04銭、1926年3316円41銭、1927年3231円78銭となっており、1924年に少し多くなっている以外は、特別預金利子と1923年段階での雑誌費の合計である3728円43銭のまでの範囲に収まっている。このことから特別預金利子により増えた収入の使途を雑誌費と宣伝費に絞ることができる。すなわち、雑誌費と宣伝費について検討することで、特別預金利子の使途を明らかにすることができると考えられる。

## 5. 雑誌費

### 5.1 概要

まず、雑誌費について検討する。雑誌費が『図書館雑誌』の発行等にかかる経費である事には、疑いが無い。そのため当時の『図書館雑誌』について、どのような変化があったかを検討することで、雑誌費急増の理由が明らかになると考えられる。

小谷(1943)<sup>33)</sup>は『図書館雑誌』創刊前史から1940年までの『図書館雑誌』の通史である<sup>34)</sup>。これによるとまず1923(大正12)年の項目において、「なほこの震災に当り丸善株式会社も亦其災厄に罹りたる爲め、爾来図書館雑誌に対する会社の出捐は中止せらるるに至れり。」とある。また、翌1924年には「本号より月刊に発展す」と記載がある。

前者の丸善による『図書館雑誌』の支援については、石山洋(2003b)<sup>35)</sup>が詳しい。特に関東大震災後の『図書館雑誌』については、後述する1930年の「懷古座談会」を引用し、丸善が「1907年から1923年まで18年間」までの間『図書館雑誌』の発行を支援していたと指摘する。一方、徳川頼倫についても、丸善の支援だけでは発行が難しくなったために南葵文庫などの各図書館が援助したこと、総裁に就任した当時(1913年)に経常費を寄付したこと、震災後に丸善の支援が無くなったこと、そして、特別預金についても言及し「実質大正時代に於ける図書館協会の活動の財政的基礎の重要な部分を支えていたのが徳川基金であった」とし、『図書館雑誌』の財政基盤の移り変わりを説明している。

志保田務(2005)<sup>36)</sup>も同様に震災によって丸善からの支援が受けられなくなったことを「JLAは書肆丸善から、『図書館雑誌』の創刊以来出版費支援を続けていた。1923年9月の関東大震災で社屋が倒壊し、丸善はこの費用を出すことが出来なくなった」と指摘する。この関東大震災によって発生した問題

の解決策として、日本図書館協会の理事長職に大阪の今井貫一を、『図書館雑誌』の編集を間宮不二雄に任せることで解決した、と指摘している。一方で志保田は関東大震災(1923)から今井・間宮体制(1926-1928)までの間に実施されているはずの特別預金利子には触れていない。

## 5.2 増加の原因

以上の先行研究から、雑誌費が突然約5倍に増加した原因として2点を指摘できる。1つは1923年9月1日に発生した関東大震災による被災が原因で、それまで『図書館雑誌』の発行・印刷を支援していた丸善が手を引いたために、援助を受けることが出来なくなり、印刷費が実質的に値上がりした事。もう1点がこの1924(大正13)年から、それまで季刊であった『図書館雑誌』が、月刊<sup>37)</sup>に変わっていることである。

1921(大正10)年分までの雑誌費は、1921(大正10)年の504円59銭のように、500円程度というところであった。一方丸善が手を引いた1923(大正12)年には728円43銭を計上している。また、月刊化し、年10号を出した1924(大正13)年に3535円32銭にはなっている。1923年は4号発行なので1号あたり182円。1924年は10号発行なので1号あたり353円である。いかに震災以前の『図書館雑誌』発刊に丸善が寄与していたかが、ここからも読み取れる。

その丸善の支援が無くなったにもかかわらず、雑誌の発行を維持するのみならず、月刊化に踏み切るためには当然財政的根拠が必要である。実際に1915年に九州支部が図書館雑誌を月刊とするよう希望した際には、評議会は「財政方面の理由により保留」と結論付けていた<sup>38)</sup>。その財政的根拠となったのが、特別預金利子3000円である。

特別預金利子と雑誌の月刊化との因果関係については、石山(2003b)も指摘するが、1930(昭和5)年に開かれた「懷古座談会」<sup>39)</sup>の場における太田為三郎の証言が参考になる。太田は特別預金を受け取った1923年時点で、日本図書館協会の会長であった。

太田の証言は以下のとおりである。

「まあ年に三千円もあったら宜しいと申し上げると、それくらいならば出してやらうと云うので、後年の寄附金三千円が、それが詰り土台になってできたわけです。それからずっと出して下さると云ふので、まあ雑誌が出来て年に四回が月一回となりました。」<sup>40)</sup>

この証言からも特別預金利子が『図書館雑誌』月刊化の財政的基礎となっていることが分かる。

また、この懷古座談会の場では、和田万吉が「徳川さんなかりせば続きません。中絶して居ります」<sup>41)</sup>とも証言しており、日本図書館協会中における徳川頼倫の重要性が見て取れるが、これが財政的な貢献を言ったものなのかは定かではない。

## 5.3 月刊化と間宮不二雄

特別預金利子によって刊行頻度を増した『図書館雑誌』は大阪府立図書館長今井貫一が日本図書館協会理事となるのに合わせて、1926(大正15)年11月に発行者を間宮不二雄が経営する大阪の間宮商店に移した。この経緯について志保田(2005)は「1923年秋の関東大震災で東京が大打撃を受け1926年ごろJLAは人手、経費に不如意をきたした。その緊急避難として、大阪側に理事長職を託し、編輯業務とその為の人手、出費を依頼した」<sup>42)</sup>と、関東大震災を理事職・雑誌編集担当が大阪に移ったことの直接的原因としている。しかし、実際にはその間に特別預金利子の受取とそれに伴う月刊化が行われている。確かに1926年の『図書館雑誌』は「新年号以来屢々予定の頁数を超過したため休刊するのやむなきに至れるものなり」<sup>43)</sup>として8月号を休刊しており、1926年当時に人手や経費の不足が有ったことは事実と思われるが、間に特別預金利子の受取と月刊化がある以上、そのことを含めて因果関係を検討し直す必要がある。

『図書館雑誌』について、震災と間宮を結ぶためには、この「月刊化以降、間宮商店以前」の期間を埋めなければならない。この時期において図書館雑誌の編集を行った人物としては当時日比谷図書館で勤務していた竹内善作が挙げられる。小谷(1943)は「その編輯事務一切に関しては専務理事今沢慈海氏の下に同(筆者注：日比谷図書館)館員竹内善作氏独力之に当るものとせらる」<sup>44)</sup>とし、この時代を指して「日比谷浅草時代」と呼んでいる。また、8月に竹内が浅草図書館の主任となる<sup>45)</sup>と雑誌編集所も同時に浅草図書館に移る<sup>46)</sup>ことから、少なくとも雑誌編集の中心となっていたのは奥付に名前の挙がる今沢ではなく竹内であることが言える。つまり、突然の月刊化を竹内善作がほぼ一人で支えていたことになり、それに対応できる体制ではなかったと考えられる。そのような状況下で『図書館雑誌』の発

行は間宮商店に移った。

『図書館雑誌』の編集が間宮の手に移ったことで、月刊発行の完全実施や、各種誌面改革などを実施したことは間宮自身が後に述べ<sup>47)</sup>、志保田(2005)も指摘する。また、費用の面でも、1927年の雑誌費が前後の年に比べて少ないことから、間宮商店は通常よりも安い価格で雑誌を刷るなどの持ち出しをしていた可能性もある。

いずれにせよ、竹内が雑誌を編集していた「日比谷浅草時代」に、人手や経費が不足したことは、関東大震災ももちろん要因のひとつだが、直接的には月刊化があまりに急であったため、十分な体制を準備することができなかったことが原因となっている可能性が指摘できる。

## 6. 宣伝費

### 6.1 概要

一方で、1924年から新設されているのが「宣伝費」である。「宣伝費」が何を指すのかは、1926(大正15)年の決算を見るとわかる。この年は、宣伝費は800円の予算を用意しながら、実際には181円80銭しか執行していない。その理由として決算書には「図書館週間屋外宣伝ヲ見合せシメタメ」とある。このことから逆に、少なくともこの年以外の「宣伝費」では、図書館週間の宣伝が大部分を占めていることが読み取れる。

図書館週間についての研究は日本図書館協会による設定当初の状況を論じたものに、石井(1977)<sup>48)</sup>がある。石井によれば図書館週間は1923年11月1日から7日までの間に実施したのが初である。しかし、実施予定の約2か月前である9月1日に関東大震災が発生し、東京市内を中心として首都圏の多くの図書館が蔵書の焼失や建物の損壊などの被害を受けた。このため、予定通り図書館週間を実施することができなくなり、「第1回目は非罹災地の関西方面を中心に行われたにすぎなかった」と指摘する。しかし、翌年1924年には復興の機運に乗じて「各地で多彩な行事が行われ、ある地方では飛行機を使って図書館利用宣伝のピラをまいた図書館もあった」と、各地の図書館が大規模に展開された宣伝を紹介する。また、「出版業者、書店などとの共同で行ったところでは「読書週間」という名称で実施された」と、この時から出版業界とも共同して実施していたことを指摘する。但し、この1924年の図書館週間に日本図

長坂：大正期日本図書館協会に対する総裁徳川頼倫の貢献

書館協会自身が行った事業については、言及していない。

一方、図書館週間(読書週間)を出版業界側の視点から見た研究としては、鈴木(1957)<sup>49)</sup>がある。鈴木は「読書週間」の始まりを「関東大震災の翌年、大正十三年(一九二四)に端を発している」とする。これは誤りと言うよりは石井(1977)が指摘するように1923年の「図書館週間」が関西を中心に小規模に行われたにすぎず、出版界が関わり、東京市などで「読書週間」の名前を用いたのが1924年からであることから、出版業界の立場から起点をこの年に置いたのだと考えられる。

### 6.2 1924年の図書館週間

1924年の図書館週間の活動については、日本図書館協会が当時の図書館雑誌誌上で「大正十三年に於ける全国図書館週間とその施設」<sup>50)</sup>という題で協会本部及び全国の図書館の活動について報告している。その中で協会の活動について13項目を挙げているが、宣伝について書いている項目で、かつ費用が必要である項目を取り上げると、「図書館雑誌を増刷すること並に美麗なるカードを印刷頒布すること」「以上の計画を宣伝するため東京市電気局に交渉し電車中に宣伝ピラを掲げ且つ同週間中あらゆる方法を用ひて宣伝に従事すること」「ポスターを作製し学校書店その他の盛場に掲ぐること」「チラシ百二十余万枚を調製し市の内外及び全国に頒布すること」などを挙げることができ、各地の図書館だけではなく、日本図書館協会自身も大々的な宣伝を行っていたことが分かる。

しかし、決算を見ればわかるとおり、1924(大正13)年の宣伝費は1498円99銭にも上る。雑誌費と合わせると特別預金利子の金額を大幅に超過しており、明らかに使い過ぎである。このため、日本図書館協会はこの年、483円30銭の支出超過に陥ってしまう。翌1925年は、宣伝費を649円79銭とするも、306円88銭の支出超過が残ってしまう。先述した、1926年に「図書館週間屋外宣伝ヲ見合せシメ」たのは、この解消を狙ったためと考えられる。これはあくまで1926年の一時的な措置で、1927年からは宣伝費は予算通りに復活し、この年より後、特別預金利子を受け取ることができている期間には、500円から600円程度を毎年計上している。

## 7. 特別預金のその後

総裁徳川頼倫は、1925(大正14)年5月23日に死去したが、特別預金利子はその後も紀州徳川家から払い続けられ、これまで述べたように日本図書館協会の活動を支える資金であり続けた。

日本図書館協会はその後も拡大を続け、1930年には社団法人となったが、この時に特別預金5万円を協会の基本金として算入している。

しかし、その翌年、徳川頼倫の7回忌にあたる1931(昭和6)年に紀州徳川家は特別預金利子支払いの打ち切りを日本図書館協会に通告する。驚いた協会は徳川家と話し合うも合意には至らず、ついには1932年に特別預金5万円の返還を求めて、日本図書館協会は紀州徳川家を提訴することになる。法人の財産である基本金を守る必要があったためであった。両者の訴訟は大審院までもつれ込んだ挙句、別に財源を得ることに成功した日本図書館協会が1940年に訴えを取り下げるまで続くこととなり、両者の縁は途切れてしまった<sup>51)</sup>。

この際徳川家の顧問木下友三郎は日本図書館協会理事長松本喜一に対して利子支払いの打ち切りの理由を複数上げているが、このうち「現侯爵は先侯爵と趣味が違ふ<sup>52)</sup>」という主張が興味深い。即ち、特別預金と特別預金利子は、紀州徳川家の財力だけではなく、紀州徳川家当主が図書館事業及び日本図書館協会に興味を持っていることが前提であった。この点は特別預金による貢献の限界ということができる。

## 8. まとめ

日本図書館協会にとって、徳川頼倫からの特別預金利子である年額3000円は、当時の日本図書館協会においては、会費総額に匹敵する金額であった。日本図書館協会はこの利子を使って以下2点の事業を行った。一つに日本図書館協会の機関紙である『図書館雑誌』を季刊から月刊に増刊したこと、一つに前年から始めた、図書館週間(読書週間)の大規模な宣伝の2点である。

『図書館雑誌』月刊発行も図書館週間(読書週間)も戦中に一旦の中断を挟み、特に読書週間は戦前と戦後で断絶するという見方も有力<sup>53)</sup>なものの、どちらも現在まで続く事業である。その立ち上げにおいて、特別預金利子という形での総裁徳川頼倫からの

貢献は非常に大きい物であった。

大正時代の図書館業界は、都市部においては発展期を迎え、一方の地方では質的には劣るものの、多数の図書館が誕生する「充実期」にあった。徳川頼倫はその日本図書館協会に対して特別預金利子という形で資金を提供し、協会はその資金を雑誌の発行と図書館週間という事業の広報のために用い、協会の事業を発展させた。

徳川頼倫のノーブレス・オブリージュは、たとえ直接政治や行政に影響を与えるものでなかったとしても、日本の図書館行政の発展に大きく貢献していたと言えるのである。

日本の近代において、華族がどのような役割を果たしたのかという点について、政治・経済・軍事という、いわば日本近代史の主流からの視点で見れば、浅見(1994)が指摘するようにこれらの文化面での活動は、彼らの「貴重な地位」に期待された役割に比べれば、所詮小さな貢献でしかない、という受け止め方になるのはやむを得ない。しかし、その貢献を受ける側である団体の視点から見れば、華族からの貢献が無ければ団体が途中で断絶していたかもしれないと言われたほどであった。

徳川頼倫の日本図書館協会に対する貢献は、日本図書館協会と言う一つの団体を発展させることで、日本の図書館の発展を促した。しかし、この貢献は、徳川頼倫という個人の意思に基づくものであり、システムとして完成されたものではないという限界があった。

今回、分析の対象としたのは1920年から1928年というまだ紀州徳川家に日本図書館協会を支えるだけの財力が有った時代の末期である。徳川頼倫死後の1931年に、紀州徳川家は特別預金の回収と以後の利子支払いの停止を通告した。このとき、会費と並ぶ収入源である特別預金利子を失った日本図書館協会が財政面でどのような対応をとったかは、当時の日本図書館協会の財政について考える上でも、特別預金利子の性格を考える上でも、非常に重要であると推測できる。

さらに、このことから華族のノーブレス・オブリージュが、当主個人の興味関心と、家の財力に密接に関係していることが想定できる。この時代の両者の関係を取り上げることによって、華族によるノーブレス・オブリージュの有り方をまた別の側面から分析することができると考えられる。この点に

関しては、今後の研究における課題としたい。

## 9. 謝辞

本研究は2013年に開催された第55回日本図書館協会研究大会において行った発表を基にしています。皆様からいただいた数々の貴重なご意見に対し、感謝を申し上げます。

本論文を書きあげるに当たりましては、京都大学附属図書館研究開発室准教授の北村由美先生から熱心なご指導をいただきました。また、京都大学附属図書館宇治分館職員の今野創祐氏からは様々なご意見をいただきました。厚く御礼申し上げます。

## 注

- 1) 南葵文庫は1902年に設立された私立図書館で、徳川頼倫が紀州徳川家に伝わる書籍や、新たに購入した書籍を主な蔵書としている。1908年には書庫の増築が完了すると同時に、図書館令に基づく私立図書館として一般に開放している。
- 2) 石山洋「源流から辿る近代図書館(25) 図書館協会総裁徳川頼倫侯爵」『日本古書通信』68(1), 2003. 1, p. 16.
- 3) 佐藤政孝「第二編 日本近代図書館史 第三章近代図書館の充実期」『図書館発達史』みずうみ書房, 1986. 3, p. 250-278.
- 4) 同上 p. 278.
- 5) 石井敦「大正期の図書館界－上」『日本古書通信』57(10), 1992. 10, p. 2-4.
- 6) 石井敦「大正期の図書館界－下」『日本古書通信』57(11), 1992. 11, p. 14-16.
- 7) 石山洋「『図書館雑誌』発刊経緯考」『図書館文化史研究』20, 2003, p. 65-78.
- 8) 日本図書館協会『日本図書館協会の百年(1892-1992年)』日本図書館協会, 1992. 3, p. 7.
- 9) 同上 p. 8.
- 10) 樋口龍太郎『日本図書館協会五十年史(日本図書館協会百年史・資料 第四輯)』日本図書館協会, 1989. 3, p. 11.
- 11) 『華族会館誌』巻1, p. 12-15(霞会館華族資料調査委員会『華族会館誌』霞会館, 1986. 4, p. 4)
- 12) 同上 p. 15.
- 13) 小田部雄次『華族：近代日本帰属の虚像と実像』中央公論新社, 2006, p. 72-103.
- 14) 浅見雅男『華族誕生：名誉と体面の明治』リプロボート, 1994, 283p.
- 15) 同上 p. 270. その例外として、西園寺公望や近衛文麿は政治の世界で活動していたと言えるが、浅見はこれに対しても「その職責を十分に果たさず、日本を暴走する軍部の手にあっさりといゆだねてしまった」(p. 276) と批判している。

長坂：大正期日本図書館協会に対する総裁徳川頼倫の貢献

- 16) 同上 p. 271.
- 17) 同上 p. 270-271.
- 18) 樋口雄彦『徳川家達 その後の徳川家と近代日本』祥伝社, 2012, p. 139-143.
- 19) 小田部雄次, 前掲13), p. 60-72.
- 20) 南方熊楠「明治三十五年五月三日」『高山寺蔵南方熊楠書翰：土宜法龍宛1893-1922』奥山直司, 雲藤等, 神田英昭編, 藤原書店, 2010. 3, p. 301.
- 21) 徳川頼倫「湊川碑と朱舜水」『朱舜水』朱舜水記念会編, 朱舜水記念会事務所, 1912, p. 1-8.
- 22) 丸山宏「『史蹟名勝天然紀念物』の潮流：保存運動への道程」『『史蹟名勝天然紀念物』解説・総目次・索引 一九一四(大正三)年九月〜一九二二(大正一二)年5月』p. 1-37, 不二出版, 2003.
- 23) 同上 p. 31.
- 24) 『南葵育英会創設百年記念誌』南葵育英会, 2011. 8, 157p.
- 25) 「日本図書館協会昭和七年度総会議事録」『図書館雑誌』26(7), 1932. 7, p. 181-185.
- 26) 「昭和十五年一月十八日 社団法人日本図書館協会臨時総会議事速記録」『図書館雑誌』34(2), 1940. 2, p. 41-44.
- 27) 日本図書館協会は1892年に「日本文庫協会」として設立された。
- 28) 徳川頼倫自身も募金の収集にあたる計画であったようだが、関東大震災(1923年)による混乱と、徳川頼倫の死(1925年)のため、残り25万円を集めるための活動はほとんど行われなかったようである(太田為三郎「故総裁を追懐して」『図書館雑誌』80号, 1926. 5, p. 25)。ここで太田は「此上は故総裁の御遺志を継で、此資金をつくる事は、せめてもの御報恩の一であらねばならぬ。」と主張しているが、後に紀州徳川家が特別預金の回収と特別預金利子の支払い打ち切りを日本図書館協会に対して通告する際には、募金が実際には行われていないことを理由の一つにしており(前掲25) p. 182), 結局5万円以上はほとんど集まらなかったのではないかと推測される。
- 29) 日本銀行調査統計局『明治以降卸売物価指数統計』日本銀行, 1987. 10, p. 27を基に筆者が作成した。
- 30) 「大正十二年決算(續)」『図書館雑誌』59号, 1924. 7, p. [32].
- 31) 「大正十一年度収支決算」『図書館雑誌』55号, 1924. 3, p. [21]-[22].
- 32) このように、1922(大正11)年度のデータが掲載されず、1923(大正12)年度のデータが掲載されてしまった原因は不明だが、1923年9月1日に発生した関東大震災によって編集体制などが混乱していたことが原因ではないかと推測できる。
- 33) 小谷誠一「『図書館雑誌』沿革概史」『図書館雑誌』35(12), 1943. 12, p. 867-876.
- 34) ただし、大正十三年の項目に「雑誌費 金五十二円二十二銭(大正十二年度分)」とあるが、これは前掲30)で指摘した「1924年1月から3月までの会計報告」の金額であり、

- 実際の1923(大正12)年度の金額は、728円43銭である。この金額を小谷は1922(大正11)年度の数額としている。また、「4.2. 修正点」で指摘したような、本誌掲載の金額の誤りには小谷はそのまま掲載し、修正されていない。本記事の大正12年前後の「雑誌費」は、「大正十一年度収支決算」の誤りや会計年度の変更などのためか混乱しており、当時の『図書館雑誌』と照らし合わせるなど、確認が不可欠である。
- 35) 石山洋「『図書館雑誌』発刊経緯考」『図書館文化史研究』20, 2003, p. 65-78.
- 36) 志保田務「間宮不二雄と『図書館雑誌』、『図研究』」『桃山学院大学経済経営論集』46(6), 2005. 6, p. 1-17.
- 37) 厳密には、1924年は3月から12月までの10号、1925年は1月から12月までの12号、1926年は8月が欠号で11号の発行で、この時点では完全な月刊とはなっていない。
- 38) 小谷誠一 前掲33) p. 871.
- 39) 市島謙吉ほか「懐古座談会」『図書館雑誌』25(1), 1931, p. 3-23.
- 40) 同上 p. 17.
- 41) 同上 p. 17.
- 42) 志保田務 前掲36) p. 8.
- 43) 小谷誠一 前掲33) p. 873.
- 44) 同上 p. 872.
- 45) 石井富之助、宮沢泰輔、清水正三「竹内善作を語る(2)」『図書館雑誌』61(11), 1967. 11, p. 487-492の「竹内善作略歴(図書館関係のみ)下」(p. 489)
- 46) 「会告」『図書館雑誌』62, 1924. 10, p. [13].
- 47) 間宮不二雄「一編纂者としての思い出」『図書館と人生：間宮不二雄古稀記念』間宮不二雄著、間宮不二雄氏古稀記念会、1960, p. 106-108(この文章自体に付された日付は1953. 4. 15)
- 48) 石井敦「図書館記念日と図書館週間」『図書館雑誌』71(5), 1977. 5, p. 204-205.
- 49) 鈴木剛男「読書週間」小史」『出版ニュース』393, 1957. 10, p. 2-6.
- 50) 「大正十三年に於ける全国図書館週間とその施設」『図書館雑誌』66号, 1925. 4, p. 14-19.
- 51) 当時の日本図書館協会の対応は、前掲25), 前掲26) で報告されている。ただし、いずれも日本図書館協会側の主張である。「昭和七年度総会議事録」においては南葵音楽図書館掌書長である喜多村進が「仄聞するところによると理事長と徳川家との間に少しく意見の相違するところがあると思ふ」と発言しており(前掲25) p. 184), 徳川家の主張はこれとは異なる可能性がある。現時点では徳川家の主張にまでは調査できていないため、今後の課題としたい。
- 52) 前掲25) p. 183-184.
- 53) 『図書館情報学用語辞典』は「1947(昭和22)年に開始され」とする(『読書週間』『図書館情報学用語辞典』丸善出版、2013. 12, p. 170)。また、『最新図書館用語大辞典』では読書週を「1947(昭和22)年に始まる」とし(『読書週間』『最

新図書館用語大辞典』柏書房、2004, p. 369-370)、戦前の図書館週間は「図書館週間」として別の項目になっている(『図書館週間』『最新図書館用語大辞典』柏書房、2004, p. 400-401)。

## ◆情報組織化研究グループ月例研究会案内◆

### 【2017年1月月例研究会】

日 時：2017年1月22日(日) 14：30～16：30

会 場：大阪市立難波市民学習センター第4研修室  
(OCAT ビル4階)

- ・JR 大和路線「JR 難波」駅の真上、改札口を出て左側前方にあるエレベーターで4階にお上がり下さい。
- ・地下鉄御堂筋線「なんば」駅から徒歩約5～10分
- ・地下鉄四つ橋線「なんば」駅、千日前線「なんば」駅から徒歩約3～5分

発表者：飯野勝則氏(佛教大学図書館専門員)

テーマ：ウェブスケールディスカバリーの運用とその展開可能性

問い合わせ：info@josoken.digick.jp(世話人・松井)

※事前申込は不要です。当日お気軽にご参加下さい。  
※本研究会は、日図研第326回月例研究会との合同開催です。詳細は、本誌 p. 323をご覧ください。

### 【2017年3月月例研究会】

「日本目録規則(NCR) 2018年版」(仮称)

関西検討集会

日 時：2017年3月5日(日) 12：30～16：30

会 場：大阪市立中央図書館5階大会議室  
地下鉄千日前線・長堀鶴見緑地線「西長堀」駅下車すぐ

主 催：日本図書館協会目録委員会

共 催：日本図書館研究会、情報組織化研究グループ、  
大阪市立中央図書館

※本研究会は事前申込が必要。詳細は、本誌 p. 323をご覧ください。